

# 水平運動・融和運動史研究の動向

黒川みどり

## はじめに

ここ最近、水平運動・融和運動に関する研究は著しく活発であるというわけではないが、特に私に与えられた課題の範囲の一九八八・八九年に限定して見るならば、次の点が主立った特徴として指摘できる。

まず第一に、中村福治『融和運動史研究』（一九八八年、部落問題研究所）と藤野豊『水平運動の社会思想的的研究』（一九八九年、雄山閣）の二つの大著が刊行されたこと、第二に、衡平運動と水平運動との関係を問い直すという視点が提起されたこと、そして第三には、地域部落史研究の活発化のなかで一府県ないしは一部落レベルの運動の実態が次々と明らかにされてきていること、などである。

その他この間に発表された多数の論文は、どちらかといえば銘々の関心で書かれていくつかの共通の論点に収斂させることはむずかしいが、それもまたいろいろな方向性が模索されていることの証左ともいえよう。

以下に、二年間の水平運動・融和運動史研究の動向を概観してみたい。

## 一

中村福治の著書『融和運動史研究』（前掲）は、中村が一九七六年から八四年までに発表した論文を集めたもので、その各々は本稿の対象時期の成果ではない。しかしながら「序」を一読しても明らかのように、論文として世に問うたときの著者の見解は八八年の時点でもそのまま堅持され

ているため、ほぼそのまま収録されることとなった。それぞれの論文については、これまでにすでにかなり論じられてきたので、ここでは本全体の簡単な紹介にとどめたい。

同書は、その標題のとおり融和運動に関する四つの研究からなる前編と、水平運動についての二本の論文を集めた後編とからなる。前編は、中村が融和運動の本格的成立と見る米騒動・全国水平社結成のころから、部落経済更生運動が展開されたほぼ一九三四年までの時期を対象としている。そこでは、まず守屋栄夫をはじめとする官僚側の動向に光をあてつつ、中央融和事業協会が同愛会を吸収して「本格的確立」を遂げるまでの過程が明らかにされる。そうして統合された旧同愛会系のメンバーと社会局・協会平沼グループとの対立を孕みながらも、前者の人々は内部自覚運動を提唱することとなり、それは「解放主体形成論的見地」に立つものとして中村により積極的評価が与えられるが、その運動もやがて部落経済更生運動に吸収される過程でかつての積極的契機を喪失し、「臣民としての自覚」という段階に近づいていくという。また一章をさいして、部落経済更生運動に挺身していた兵庫県の被差別部落の一青年の軌跡も明らかにされている。

後編に収録されている論文の一つは、一九二六年までの高橋貞樹の経歴と水平運動に果たした役割等について詳細

に論じたもので、もう一つは全水九州連合会を中心に据えて、全水解消論の提起から部落委員会活動の展開にいたるまでの動向に追ったものである。後者では、従来の水平運動が十分に汲み上げることのできなかった経済要求を、全水左翼が階級的課題としてとらえ、全水解消闘争を推進していったと位置づけられる。その結果全農福佐連合会の活動などを通して運動は一定の成功を収め、やがておこつてくる地方改善費問題や部落経済更生運動、高松差別裁判闘争を経て、身分と階級との統一的把握にもとづいた部落委員会活動にいたるといっわけである。

いずれの論文も基礎的事実の発掘を伴う詳細な実証が行われており、そこから学ぶ点は多い。それらの各論文が提起した論点の他の研究との相違点・対立点については、中村自身が「序」で明確にしているのであえてここでは繰り返さないが、残された主要な問題として次の点が指摘できよう。一つは、周知のように一九二〇年代から三〇年代の融和運動は、同愛会の中央融和事業協会への統合、そして内部自覚運動から部落経済更生運動、融和事業完成一〇か年計画へと推移していくが、問題は依然、そのうちのどの段階にまで「ブルジョアヒューマニズム」ないしは「ブルジョアの改良運動」として部落解放への積極的契機を認めうるかという点にある。もう一つは、水平運動における社会

主義の役割をどうみるか、なかんずく全水内左翼の推進した無産階級運動の一翼を被差別部落の民衆が担うという方向性をどのように評価しうるかという問題である。これもまた、研究史上の争点となって久しい。

藤野豊『水平運動の社会思想史的研究』（前掲）は、創立から解放にいたるまでの水平運動の思想的背景を、一度虚心坦懐に史料を読むことによって明らかにしたものである。一九八五年から八八年に発表されたものと新稿とからなる。

論点は多岐にわたり、ここでは全体を詳しく紹介する余裕はないが、全国水平社もまた天皇制思想や狭隘な民族主義の影響を受けていたとの指摘にはじまり、融和政策・融和運動との一面での同質性や浄土真宗との結びつき等、水平社が雑多な思想的背景のもとに発出したことが明らかにされる。そのような状況からの脱皮に大きな役割を果たしたのが全水青年同盟であり、それは「日本共産党のセクト主義に拘束され、水平運動を社会主義革命運動のなかに解消させようとし（中略）かえって全水内の反対勢力を強めてしまった」という問題を抱えながらも、「全水の組織を強化し、それを階級闘争との連帯の方向へ導くうえで先駆的役割をになった点を正当に評価すべきである」（一三三頁）という。また全水青年同盟の影響下にある運動とは一線

を画する動きをしめした関東水平社の初期の動向を明らかにする一方、さらに「一九二五年以降に激化する全水内の論争」（いわゆる「アナ・ボル論争」であるが、藤野はそのような枠組でとらえることを否定する）に切り込み、それはともに「労農無産大衆との階級的連帯の方向性」を根づかせるものでありながらも、水平運動の主体性・自主性を尊重するか否かに相違があったとの見解を提示する。これは、水平運動の無産階級運動への進出をめぐり、それに対するきわめて高い評価と、日本共産党のセクト主義による引き回しであるとする否定的評価が真っ向から対立し、長年平行線をたどってきたことに対して、その打開の方向を見いだそうとしたものといえよう。

後半部分では、ファシズムとの関わりや追及が一貫したテーマとなっている。すなわち一九三〇年代にはいつて融和政策・融和運動の攻勢が強まるなかで、運動の孤立化を回避するべく「人民融和」のスローガンを掲げるなど反ファシズム闘争を模索してきた水平社であったが、日中全面戦争勃発以後、被差別部落の生活を守るために反ファシズムの旗を降ろし、戦時体制の進行、翼賛体制の成立という状況のなかに部落問題の解決を見いだしていったとする。とりわけ藤野は、これまで十分に研究が行われてこなかった部落厚生皇民運動と大和報國運動に焦点をあて、前者を

「大衆的ファシズム運動」と評する。なぜならば、皇民運動が「かつてのマルクス主義の立場を、『革新』というファシズムの『疑似革命』性のなかにスライドさせたということ」に加えて、『全水解消』を自己目的化した「からであり（三一―一頁）、この点にこそ最後まで全水の組織を守り抜こうとした松本治一郎ら全水の立場との違いがあるという。しかも藤野は、かつての水平運動の階級闘争への解消と、部落厚生皇民運動による戦時体制への解消の主張との間にメンバーの重なりを見、その二つの解消論はベクトルは正反対ながら、水平運動の主体性を軽んじ、当該時点において目指す社会変革のなかに部落問題の課題を従属させようとした点で共通していると述べている。

先にも紹介したように、同書は天皇制思想の影響を強調する論文（第一章「全国水平社創立の思想」）から出発しており、しかも藤野自身、「とくに、天皇制思想の影響は大きく、水平運動は『平等な臣民』としての意識を克服できずに、戦後の部落解放運動に道を譲ったといえる」（三八頁）と述べていることに明らかなように、この本に一貫しているモチーフは、そのようなさまざまな思想の底流に付着している天皇制思想の追及であったともいえよう。そして藤野は、「従来のマルクス主義との距離の遠近にもとづく評価で叙述されてきた教条的な水平運動史を止揚し、種

々の思想の坩堝のなかから人権の確立を目指して苦闘した全水の実像を明らかにしていきたい」（同上）と述べるが、それはあくまで「実像」を明らかにするという意味で当然のことを述べたまでであって、同書を一読すればわかるように、藤野自身は、水平運動の主体性を保持しつつ労農無産大衆との階級的連帯の立場に立ちえていたか否かという評価軸を堅持しているのである。先行研究に対する徹底した批判から出発し、かつ融和政策・融和運動をも視野に入れながら論じ、綿密な実証にもとづいて提起された、以上見たようないくつかの新たな論点は、水平運動史研究を一段と前進させたといえよう。一つ疑問に感じたのは、たとえば藤野は、全水青年同盟に関して「大衆的基盤」の有無の解明の必要を説くが（一〇六頁）、藤野のいう「大衆」とは、地方水平社にまで視点を下降させてはいるもののやはり依然運動のイデオロギーに限定されがちであって、実際の大衆は十分に描かれていないのではないかとはいう点であった。

部落解放研究所編『部落解放史』（解放出版社、一九八九年）が刊行されたことも特筆すべき事柄であった。古代から戦後までの上・中・下全三巻のうち、中巻の後半が本テーマの該当部分である。当初は近年の研究蓄積を反映した新たな通史作成の意気込みのもとに取り組まれたが、全

体としてはやはり運動と政策のみを追うという従来どおりのやや平板な叙述に終始してしまったとの反省を免れない。しかしながらなかでも、昭和恐慌下の被差別部落の経済状態(第六章、城間哲雄執筆)や、日中全面戦争開始後における部落産業および生活実態が描き出されたこと、そしてファシズムとの関わりという観点から水平運動・融和運動を担ってきた人々の動向を詳細に追った点(第七章、藤野豊執筆)など、これまでの研究や通史的叙述には抜け落ちていた点を大きく前進させたといえよう。

## 二

一方水平運動・融和運動に関する論文としては、まず掛谷宰平「同愛会・全国融和連盟と中央融和事業協会の対立と統合——一九二〇年代の融和運動——」(岩井忠熊先生退職記念論文集刊行会編『近代日本社会と天皇制——岩井忠熊先生退職記念論文集——』一九八八年、柏書房)があげられる。これは掛谷が以前に発表した論文「一九二〇年代の融和運動(上)」(『日本史研究』第一四五号、一九七四年一月)の続編にあたるものである。そこでは同愛会を中心とする全国融和連盟の「『民間的』形態」と中央融和事業協会の「官僚的形態」の対立の実態、そして水平運

動が「第二期運動」すなわち労農無産階級との連帯という段階に入ったという背景のもとで、「純然たる民間団体として水平運動と協力」するとの理念を掲げてきた前者の運動が政府の圧力に屈し、後者に統合されてしまうまでの過程が、詳細な実証を積み重ねながら論じられている。組織的統合の後、この両者の関係がどうなるのかについては同論文の対象外となっており続稿が待たれる。

白石正明「初期水平運動とアナキズム」(『京都部落史研究所紀要』第九号、一九八九年三月)は、前述の藤野とは異なり水平運動内部の対立をあくまでアナ対ボルととらえた上で、水平社創立期におけるアナキズムの影響、ならびにその後のいわゆるアナ派の動きに着目しながら、一九二六年に水平社内のアナキストが「旗幟を明らかにして結果し」、全水解放連盟を結成するまでを改めて論じたものである。

金子マーティン「近代天皇制下の警察権力と民衆蔑視——別府のケ浜焼打ち事件」研究史の検討と『大分新聞』にみるその報道——」(『部落解放史ふくおか』第五〇号、一九八八年六月)は、一九二二年三月二二日、大分県別府町のケ浜海岸に居住する六〇余戸が警察によって焼き払われた事件について、当時の新聞報道等を丁寧に検討して事件の正確な事実経過を明らかにしようとした労作である。

る。

藤野 豊「序論・近代天皇制下のハンセン病患者——別府のケ浜事件からの視点——」(『民衆史研究』第三七号、一九八九年五月)は、金子が事件によって焼け出された「部落民」は「穢多系部落民ではなかったろう」(七一頁)と述べた部分をさらに追及・発展させ、焼き払われた集落はハンセン病患者をも含むサンカの集団であったことを提示し、これまで部落問題としてとりあげられてきたことの誤りを指摘した研究である。藤野の視点は、部落問題という「閉鎖的」な枠組を越えて人権擁護の観点から天皇制下のハンセン病患者に対する差別・抑圧の問題へと突き進んでいくが、水平運動史研究にひきつけてとらえるならば、正確さと緻密さを欠いた従来の研究のあり方に反省を迫ると同時に、人権という開かれた視野をもつことの必要を提起したといえよう。

師岡佑行「糾弾論の系譜——水平社運動における——」(『こころ』第一三八号、一九八九年六月)は、糾弾が厳しい批判にさらされている現状のもとで、「部落差別にたいする糾弾は正当であり、これこそが部落解放運動の生命線だと考える」(二頁)師岡が、きわめて現実的な問題意識から、戦前の水平社運動における糾弾のとらえ方に溯って検討を行ったものである。それはけっして現状の糾弾のあ

り方を無条件に肯定するためのものではなく、糾弾闘争を堅持していきたくらいからこそ現状の問題を洗い出さねばならないとの思いから、水平社時代の糾弾に対する内側からの反省や批判を紹介したものといえよう。

狭義の政策や運動という枠組からははずれるが、鈴木良「ファシズム期の部落問題」(岩井忠熊先生退職記念論文集刊行会編前掲書)は、日中全面戦争から太平洋戦争に突入し、同和奉公会結成にいたるまで時期の部落問題のあり方を論じ、ファシズムと部落問題の関係を明らかにしようとの展望に立つもので、これまでの部落史研究は、運動や政策のみに視野を限定しがちで、その根底にある被差別部落の生活や部落差別の実態の把握が弱かっただけに、重要な試みと思われる。

赤澤史朗「V 太平洋戦争下の社会」(藤原彰・今井清一編『十五年戦争史3 太平洋戦争』一九八九年、青木書店)は、時期的には鈴木論文につながり、太平洋戦争下の国民運動団体の一つとして同和奉公会にも論及している。同和奉公会は内部対立と国民の一体化のタテマエのもとで無力な機関に留まらざるをえず、しかも部落問題を取り上げて国民のあいだに対立・紛争をもたらしてはならないとの判断から、大政翼賛会への吸収をも拒否されてしまったこと、しかしそのように疎外された立場にあったからこそ

政府や大政翼賛会の同和対策に対する批判的発言を行うなど、権力から距離を保った一定の自主性を残した、との指摘など、「同和奉公会」一部分の叙述は短いながら示唆に富む。

近年、もう一度部落解放運動の原点に立ち返るために水平社創立の思想を兎直そうとの動きが顕著であるが、一九八九年にも住井すゑ・福田雅子『水平社宣言を読む』（解放出版社）が刊行された。この本は住井と福田の対談によって作られている。天皇制があるかぎり部落差別もまた存在するというのは、住井のかねてから繰り返し述べてきた主張ではあるが、天皇制に対する反発を自己の思想の原点に、長年部落問題を考え続けてきた住井と、「被差別の側に寄り添いながら取材をしていく姿勢をとりたい」（六八頁）と自ら語る福田の両者の部落問題に対する深い洞察と具体性をもった把握は、水平運動史・融和運動史を論じる場合にも学ばなければならぬ点であると思われる。

この間のもう一つの注目すべき動向は、水平社が一時期連帯を試みた、朝鮮の被差別民白丁の解放運動組織である衡平社についての研究が進んだことである。それに大いなる貢献をしたのが、金永大著（翻訳編集委員会編訳）『朝鮮の被差別民衆——「白丁」と衡平運動——』（一九八八年、解放出版社）であった。同書は『実録 衡平』と題し

て一九七八年にソウルで出版されたものを日本で翻訳したもので、主に『朝鮮日報』『東亜日報』を用いて、一九二三年の衡平社結成の経緯から一九三一年までの運動の事実経過が詳細に述べられており、さらに「翻訳編集委員会としての補遺」として、衡平社と水平社の連帯の試みの経過と、著者によって論じられなかった一九三二年以後の衡平運動の動向、すなわち「衡平青年前衛同盟事件」をきっかけに日本政府による弾圧が強まり、ついに「日本主義的、協調的」な性格の大同社に改組させられていくまでの事実が明らかにされている。

同書を読み終えて改めて感じたのは、衡平社に先立って結成された水平運動の動向が朝鮮でも報じられ多少なりとも影響を与えていたとはいえ、そして衡平運動には日本帝國主義支配の下で展開された運動であるという、より困難な特殊な条件が加わっているとはいえ、運動成立までの歩み、「白丁」以外の民衆による反衡平運動、そして運動が解体させられていく過程等、水平運動との共通点がきわめて多いということであった。したがって衡平社の歴史の詳細が明らかにになったことは、水平運動史との比較研究に大いに有益であり、しかも衡平社と水平社の連帯を考えるための大前提の作業としても重要といえる。

同書刊行後に『部落解放研究』第六五号（一九八八年一

二月）に掲載された、部落解放研究所「朝鮮の被差別民衆『白丁』と衡平運動」も、部落解放研究所が同書の著者金永大を招いて行った研究会の記録で、韓国での「白丁」の差別の実態が金自身の体験をも踏まえて具体的に語られており、衡平運動を研究する際の参考になる。

そして前掲『朝鮮の被差別民衆』の翻訳を行ったメンバーの一人でもある金静美によって、「朝鮮独立・反差別・反天皇制——衡平社と水平社の連帯の基軸は何か——」（『思想』第七八六号、一九八九年一月）が書かれた。この論文は、衡水連帯の試みも希薄なままに消え去り、そのうち「日本の被差別部落民もまた他の日本民衆と同じく、さらなるアジア侵略に加担していった」のであり「そのことにかかわって、全国水平社の指導的な地位にあった人びとの責任は軽くない」とし、「侵略国と被侵略国の民衆の真の連帯の基礎は何か」との問いを投げかけつつ、「全国水平社の天皇制への屈服の思想的根拠を、全国水平社の『民族自決論』の軌跡をたどりつつ分析するとともに、差別の重層構造を破りうる朝鮮と日本の被差別民の連帯が構築されえなかつた歴史的原因を探求し」ようとしたものである（八八頁）。金は、帝國公道会・大和同志会・同愛会の融和運動指導者に見られる「天皇主義と植民地主義」の指摘からはじめ、以下水平社の人びとのアジア認識を詳細

に追っていき、彼らもまた天皇制とアジア侵略を批判することができなかつたことを描き出している。

近年、吉見義明『草の根のファシズム——草の根の戦争体験——』（一九八七年、東京大学出版会）や高橋彦博『民衆の側の戦争責任』（一九八九年、青木書店）などをはじめとして、一五年戦争下における民衆の加害性を問う研究が活発になってきている。しかしながら部落史研究においては、まだ自らがいかに差別され抑圧されてきたかを明らかにすることに余念がない状態にある。そのような状況に對して、被抑圧民族の立場から厳しい批判を投げかけたのがこの論文であるといえよう（対象時期は戦後と異なるが、同様の問いかけは、尹健次「被差別者にとつての『国民』概念」（『部落解放研究』第七〇号、一九八九年一月）にも見られる。ただしこれは本稿に与えられた課題の範囲を越えるためここではその指摘にとどめる）。確かに金の問いは、部落史研究の側が正面から見据えなければならぬ重要な問題にちがいない。しかし金のそれもまだどちらかというと事実の指摘と告発に終わっていて、「差別の重層構造」を踏まえて「朝鮮と日本の被差別民の連帯が構築されえなかつた歴史的原因を探求」という大きな課題は、今後に残されているといえよう。

## 三

水平運動・融和運動に関わった人物等に関する史料発掘の成果も出された。

鈴木良「水平社創立をめぐる——聞き取りと史料発掘——」(その二)(その三)、『部落問題研究』第九六・九七輯、一九八八年二月、一九八九年九月)は、鈴木が阪本清一郎から生前に聞き取った記録や阪本の蔵書、水平社創立前夜の動向を伝える『中外日報』などの新聞やパンフレットなどの文献史料から水平社創立に至る事実関係を詳細に検討する一連の仕事で、これまでの研究上の論点の一つである水平社創立の思想的背景の解明に大きな手がかりを与えてくれる。八八～九九年に発表された分に限定してもすでに、「部落民を異民族のように見て、その『種族的反感』を当年の民族運動と結び付けたことが、かえって西光、阪本らの解放への自覚を早めた、といえるのではなからうか」(九六輯、六三頁)との見解や、西光・阪本らの無政府主義思想とのつながりの裏づけ等々、注目すべき指摘がなされている。

宮橋国臣「聞き取り・水平運動黎明期の主義者たち——傑僧三浦大我と水平社創立者——」、『部落解放研究』第六

二号、一九八八年七月)も同じく水平社創立の前後に焦点をあてたもので、水平社結成を背後から援助した三浦大我(参玄洞)と奈良県柏原の青年たちとの関わりを、やはり主に生前の阪本清一郎、米田富、そして三浦の息女からの聞き取りの記録を紹介しながら明らかにしている。

近い将来このような作業を踏まえて、新しい水平運動成立史が描かれることを期待したい。

ほかに水平運動・融和運動に関わる人物については、本田豊「関東水平社運動の軌跡」の連載(『東京部落解放研究』第五九～六二号、一九八八年六月～一九八九年三月)、高木伸夫「兵庫県水平社運動と前田平一」(『ひょうご部落解放』第三二号、一九八八年六月)、藤野豊・黒川みどり「(資料)有馬頼寧日記」(五)～(七)、『部落問題研究』第九四～一〇二輯、一九八八年三月～一九八九年一月)などがある。

一九八八年は賀川豊彦の生誕百年であったことから、賀川に関する論文もいくつかが発表された。鳥飼慶陽「賀川豊彦と現代」(兵庫部落問題研究所、一九八八年、この内容は拙稿「史料・文献紹介/鳥飼慶陽「賀川豊彦と現代」・『歴史学研究』第五九一号、一九八九年三月、で紹介した)をはじめ、黒田展之「賀川豊彦の被差別部落論」(『ひょうご部落解放』第三三号、一九八八年二月)、「座談会/

「賀川豊彦」共同研究を終えて」(同前、第三四号、一九八九年三月)、鈴木良「賀川豊彦と水平運動」・「賀川豊彦のことなど——木村京太郎さんに聴く」(『月刊部落問題』第一四二号、一九八八年九月)などがそれであるが、賀川思想・論理に内在して部落問題論を位置づけるという作業はまだ今後に残された課題といえるだろう。

藤野豊「全国水平社の創立とキリスト教」(『福音と世界』一九八九年三月)では、藤野は「賀川問題」なるものは、かならずしも学問的論争として論議されているとは考えない」ゆえに当面「賀川問題」をめぐる論争への参加は自重」するとし、むしろ「賀川を歴史的に位置づける準備作業」としてキリスト教と全水の関係の考察を行っている。その結果、全水側のキリスト理解は親鸞に対するそれと同様、「水平運動の理想とする人間像の一例としてたえられてい」たのであり、それはマルクス主義的立場に立つ者においても同様であったという。しかしながら一九二五年以降全水内で階級闘争との結合を重視する傾向が強まるにつれ、キリスト教との関係も途絶えていくと述べられており、この論文は藤野前掲書の、水平社創立期における浄土真宗との関わりを指摘した冒頭の論文を補完するものといえよう。

最後に、近年の注目すべき点として地域研究が進んだこ

とが挙げられよう。

ことに全国水平社の中心的位置にありながら研究の乏しかった大阪府についても、荒木傳『大阪社会運動の源流——風霜の彼方に——』(一九八九年、東方出版)、および大阪社会運動協会編『大阪社会労働運動史』第二巻(戦前編(下))、(一九八九年)のなかで全水大阪府連、及び大阪府における融和運動の実態が論じられ(桐村彰郎執筆)、さらに桐村によって「一九三〇年代の全国水平社と大阪府連」(『奈良法学会雑誌』第一巻第二号、一九八九年二月)が書かれた。後者の論文では、一九三〇年に組織確立をめざして再出発した大阪府連は、翌年の水平社解消論によって一時停滞と混乱を余儀なくされるが、高松差別裁判闘争を契機に部落委員会活動として運動が盛り上がりを見せ、再び一九三五年ごろから不活発となり戦時体制へと突入していく経過を論じている。あえて注文をつけるならば、一九三五年ごろからの運動後退の原因についての著者の突っ込んだ分析を期待したい。

有馬学「一九三〇年代の全農福佐連合会と水平社——問題提起にかえて——」(『部落解放史ふくおか』第五〇号)は、福岡県の被差別部落を基盤に展開された全農福佐連合会の一九三三年二・一一事件以後の運動及び争議の実態を明らかにした上で、この時期の懸案課題であった全農総本

部復帰問題と農民組合統一問題についての考察を行っている。そしてそれは、農民組合および県下の社会運動の複雑に錯綜した関係においてとらえられなければならないとする（この点に、中村論文「第六章 昭和恐慌下の水平運動——全国水平社九州連合会を中心に——」へ中村前掲書所収）に対する批判が含まれる。とりわけ有馬は、精密な実証の必要、および日中戦争期以後の運動の帰結は単に「権力による抑圧や状況の圧力によってすべて説明する」べきではなく、当該時期に見られる運動の「錯綜した複雑な展開」のなかでの統一戦線実現の困難さといった内在的要因をも視野に入れなければならないことをわれわれに提起したといえるだろう。

また一府県ないしは一市町村、一部落を対象とした地域部落史が数多く刊行されたことも特筆されよう。おおむね前近代からの通史として構成されており、水平運動・融和運動に論及しているものは多い。寝屋川市同和事業促進協議会・歴史編纂委員会編『今、翔くとき——被差別部落 駒池のあゆみ——』（一九八八年）、谷口勝巳『近江の被差別部落史』（一九八八年）、滋賀県同和問題研究所、瀬川欣一『ある被差別部落の五百年』（一九八八年）、滋賀県同和問題研究所、福本正夫編『桐原の部落史』（一九八八年）、桐原隣保館運営委員会、『高槻の部落史』編集委員会編

『高槻の部落史』（一九八九年、高槻市）、全解連塚支部編『歴史のとびらをひらく——塚の部落解放運動——』（一九八九年）、上田正昭編『奈良の部落史に学ぶ』（一九八九年、明石書店）、福岡部落史研究会編『福岡の部落解放史』上・下（一九八九年、海鳥社）、などがそれである。

それら地域部落史の大きなメリットは、これまでの全国を対象とした研究に抜け落ちがちであった被差別部落の生活実態が少なからず掘り起こされていることである。すべてにわたって紹介することはできないが、たとえば前掲『今、翔くとき』では、被差別部落における病氣と寿命の問題が非部落との比較の上に抉り出されており、あるいはまた「ムラ風呂」の歴史が人々の仕事との関わりから描かれているなど、人々の生活が具体的に生き生きと叙述されている。

これまで部落史研究といえは往々にして思い入れが先行した概念的な論争に陥りがちであったが、それを克服し、部落の生活・部落問題の実態を踏まえた実証的な研究が結実する可能性を私はそのような地域研究のなかに見いだしたい。

なお本稿で触れることのできなかつた研究がいくつかあることについてお許しを願いたい。